

# 農業委員会だより



## 主な内容

- **農業委員会活動報告**
  - 先進地視察研修会……………2
  - 農地利用最適化推進研修会……………3
  - 女性農業者のつどい……………3
  - 農業者との意見交換会……………3
- **農業委員会からのお知らせ**
  - 農業委員・農地利用最適化推進委員募集…4
  - 農作業標準賃金表……………5
  - 農業者年金加入者インタビュー……………7
- **地域農業情報**
  - 農業したいまち栗原……………8
  - おいしいお店み〜つけた！……………8

## 愛される店づくりを

一迫長崎 小山寛記さん御一家  
 (有)小山牧場社長の寛記さん、  
 妻の智子さん、子供の来翔くん  
 と碧唯くん、両親で会長の清一  
 さんとまき子さんの三世代6人  
 家族です。

平成18年1月に法人化し、現  
 在は成牛60頭と育成牛40頭、年  
 間搾乳量543トン前後の酪農  
 経営です。

13年前に販売部門「あいすむ  
 ら」を開店しました。国際化が  
 進む情勢ですので、今後とも多  
 くのお客様に愛されるように、  
 充実していきたいと話していま  
 した。  
 (取材 三浦正勝委員)

# 先進地視察研修



**第1区**  
11/22  
(金)

**農事組合法人ライスファーム七ヶ宿**  
(七ヶ宿町農業委員会)



農業委員  
**大場 裕之**

七ヶ宿町は、宮城県でいちばん人口の少ない町です。水田は七ヶ宿ダムの源流を利用しており、さらにカキ殻や炭で水の浄化を図りながら、独自ブランドの『七ヶ宿源流米』を生産しています。ライスファーム七ヶ宿は、このような中山間地域で水稲や雪室を

利用した野菜などを周年貯蔵、周年直売をしている法人です。当法人は、平成9年から平成25年までに第1期、第2期と圃場整備を続けてきましたが、圃場条件が悪い場所や不在地主の農地が残り、遊休農地が増加してしまいました。そこで平成30年第3期事業として、農地中間管理機構関連農地整備事業を導入し、遊休農地や荒廃農地をほぼ解消するに至り、圃場の団地化に取り組むことで、外部から担い手が参入しやすい環境を整えました。

また、美しい農村景観を取り戻すことにも尽力されており、町をあげての田舎暮らし応援、地域おこし協力隊による移住者支援、担い手の掘り起こしなど、行政一体となった取り組みに大変感心しました。

**第2区 第3区 合同**  
12/5  
(木)

**有限会社かさい農産**  
(一関市農業委員会)



農業委員  
**阿部 一信**

今、農業、特に野菜園芸など、人手不足が悩みの種ではあるが、今回の有限会社かさい農産では、子育て中や家族の介護に携わる女性、障害者



等の就労の難しさを逆手に取り、個々の事情に応じたタイムスケジュールを作成しています。一日の勤務時間は短いながらも働きやすい勤務体系に、従業員のみなさんが生き生きと仕事をしていること到大変感銘を受けました。

農業の法人化、6次産業化と言われていますが、問題となるのは雇用時間、社会保障費等、以前にも増して経営者側の負担が大きくなりました。一人当たりの時間帯を短く、多人数で補うという雇用体系は、経営者と就労者側がうまくマッチすることと思われました。

一関市農業委員会においては、お互いに抱える課題等について意見交換を行いました。隣接地域でもあり、農家の農地の往来もあるので、今後多くの連携が必要と感じました。

## 農地利用最適化推進研修会

1月28日(火)／まほろばホール(大和町)

農地利用最適化推進委員

上山 喜志雄



改正前の農業委員会の主な業務は、農地法第三、四、五条の許認可や農業経営基盤強化促進法の農地利用集積計画の決定等でしたが、平成28年に施行された改正農業委員会法において、農地等の利用の最適化するなわち「担い手への農地の集積・集約化」が農業委員会の必須業務として明記されました。

今回の研修会においても、宮城県農業会議より「人・農地プラン」の実質化に向け農業委員会が果たす役割についての説明がありました。



続いて岩手県矢巾町農業委員会の米倉会長と阿部農業委員、千葉県香取市農業委員会の伊藤会長、千葉県農業会議の高岡相談員より先進事例の紹介があり、関係機関が相互理解し、農業者と向き合い、後世の農業のために議論されてきた様子を知ることができました。私たち栗原市農業委員会にあっては同様に、各地域プランが実質化され、現実化されることを切望するものです。

## 女性農業者のつどい

2月4日(火)／栗原市金成庁舎

農地利用最適化推進委員

熊谷 初美



今回のつどいは、市内各地域から20数名の女性農業者が参加して開催されました。

一人目の講師は、栗駒地区でカフェ「侘びSuke」を経営されている石本待子氏を迎え、最初は静かに語りかけるような口調で始まり、現在に至るまでの経緯や私たちには当たり前すぎて気付かない夜空の美しさ、食材の美味しさ、地域の人々の温かさなど、栗原には素晴らしいものが沢山あると熱く語っていただきました。

続いての講師は、宮城県農業会議総務部 副部長 井澤香子氏から農業委員会女性委員等組織であるアグリレディス21の活動と農業委員会への女性委員の登用促進についての話をいただきました。



栗原市農業委員、農地利用最適化推進委員は今年7月に改選となります。女性のみなさん、ぜひチャレンジしてみてはいかがでしょうか。

## 農業者との意見交換会

2月6日(木)／栗原市金成庁舎

農地利用最適化推進委員

芳賀 博秋



①農地の遊休、荒廃地化  
②高齢化による担い手不足  
③農地の集積、集約化  
④農地中間管理事業とは、以上4項目について、農業委員会と農業者との意見交換が行われました。

初めに、農業委員会の活動として事務局から報告がありました。さて本題。意見交換では、鈴木会長の明るく元気な、そして軽妙な語り口での司会進行が功を奏したのか、参加された農業代表者全員が自己紹介・就農理由・現在の営農状況を発表しました。その後、事前質問についての質疑応答、解決に向かうための委員の提案等、閉会時間をオーバーする活発な意見交換会でした。



最後に将来の地域農業をどのようにするのか話し合い、地域が一体となり取り組むことが重要ポイントであることを確認しました。  
次世代へのメッセージ  
【自分たちの地域は自分たちで守る】

# 農業委員・農地利用最適化推進委員 を募集します!

栗原市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員が令和2年7月23日で任期満了となることから、新たな『農業委員』及び『農地利用最適化推進委員』を募集します。

	農 業 委 員	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	
推薦及び応募方法	① 個人からの推薦 ② 団体等からの推薦 ③ 一般からの募集 ※農業委員と推進委員の両方に推薦・応募できますが、両方の委員になることはできません。 規定の様式に必要な事項を記入し、持参又は郵送により下記の申込先に提出してください。 ※様式は、農業委員会事務局及び各総合支所の窓口にて用意しております。 また、栗原市のホームページからもダウンロードできます。		
募集人数	24人	22人	
	※選任に当たり、地域バランスを考慮し、農業者以外の者で中立な立場で公平な判断をすることができる者を1人以上、認定農業者が過半数を占めること、年齢や性別等に著しい偏りが生じないようにすることとしております。	担当区域	定数
		第1区 (区域:築館、高清水、一迫、瀬峰)	8人
		第2区 (区域:若柳、金成、志波姫)	8人
		第3区 (区域:栗駒、鷺沢、花山)	6人
推薦及び応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者 【 共 通 】 ① 原則として、市内に住所を有する者。ただし、市内に農地を有する者、市内において営農活動を行う者であるときは、この限りでない。 ② 市の一般職の職員でない者 以下の事項のいずれかに該当する方は推薦・応募はできません。 ③ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 ④ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またその執行を受けることがなくなるまでの者		
受付期間	令和2年3月16日(月)～令和2年4月15日(水) 受付時間 : 平日 午前8時30分から午後5時15分 (応募状況について中間及び結果を栗原市のホームページ等で公表します。) ※応募が定数に満たない場合は、募集期間を延長します。(市ホームページでお知らせします)		
主な業務	① 農地の権利移動等の申請の許可、決定等の審査のため、現地確認や毎月開催される農業委員会の会議に出席 ② 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農支援等	※農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化の推進活動を行う。 ① 農地集積の推進のための、農地の貸し手借り手の掘り起こし活動 ② 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者への働きかけ等	
任 期	令和2年7月24日から令和5年7月23日まで		
報 酬	月額 45,500円	月額 36,400円	
	【共通】年額 予算の範囲内で規則で定める額		
申 込 先 問 合 せ 先	栗原市農業委員会事務局 〒989-5171 栗原市金成沢辺町沖200番地 金成庁舎 3階 電話 0228-42-1239 FAX 0228-42-1249		

**農業者年金に加入しましょう!**

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎(42)1239

## 令和2年度 栗原市農作業標準賃金表

令和2年度の農作業標準料金並びに労働賃金の標準額について、関係者及び関係団体と協議し、下記のとおり設定しました。農作業の受委託をされる際の、お互いの目安としてご利用ください。

作業名	作業種別	作業単位	ほ場 区画等	標準賃金 (消費税込み)	作業内容等
堆肥運搬散布	マニアスプレッター	10a	—	4,200円	積込含む(1t散布の場合)
機械肥料散布	ブロードキャスター	10a	—	1,200円	
肥料・薬剤散布	背負式動噴	10a	—	860円	ホース散布・追肥散布
薬剤散布	セット動噴	10a	—	1,200円	補助員1名含む
耕起	トラクター	10a	50a未満	6,100円	春・秋セット耕起料金
			50a以上	5,800円	
			—	9,900円	
代かき	トラクター	10a	50a未満	6,700円	田植が出来る状態まで
			50a以上	6,100円	
田植え	機械植	10a	50a未満	6,200円	植付のみ(苗含まず)
			50a以上	5,900円	
	側条施肥 機械植	10a	50a未満	7,700円	植付のみ(苗・肥料含まず)
			50a以上	6,900円	
	直播(湛水)	10a 種籾なし	—	5,600円	代かき済ほ場であること 種籾、鉄コーティング含まず
苗代		1箱	—	730円	苗運搬含まず
稲刈り	バインダー	10a	—	8,100円	刈取りのみ(紐代含む)
	コンバイン (刈放し)	10a	10a区画	17,400円	籾運搬含まず
			30a区画	16,300円	
			50a区画 以上	15,400円	
脱穀及び 乾燥調製	ハーベスタ	10a	結束なし	8,300円	運転手1人、籾運搬含まず
			結束あり	9,400円	運転手1人、籾運搬含まず (紐代含む)
	乾燥	60kg	—	950円	生籾
	調製	60kg	—	630円	籾摺り
色彩選別	60kg	—	690円		
畦畔塗り	専用機械	1m	—	40円	片側の盛土
溝切り	専用機械	1m	—	5円	
草刈り	ディスクモア	10a	—	3,000円	刈放し
	フレールモア	10a	—	4,000円	細断
わら・牧草収集	ジャイロレーキ	10a	—	1,700円	
わら・牧草 梱包	ロールベラー	10a	—	5,000円	積みあげ・運搬は含まない 1個単価1,000円(1m×1m)
	ハイベラー	10a	—	5,000円	積みあげ・運搬は含まない 1個単価200円(10a当り25個)
ラッピング	ベールラッパー	1個	—	1,000円	1m×1m
畦畔草刈	草刈機	1時間	—	1,700円	
	自走畦畔草刈機	1時間	—	2,600円	
賃金	普通作業	1日	—	8,300円	実働8時間、男女同額
	オペレーター作業	1日	—	12,800円	

※ 賃金の普通作業、オペレーター作業は消費税の対象にはなりません。

※ この表は、目安となる「標準的な額」を定めたものです。実際の作業料金を決める場合は、地域の実情や圃場の条件等(未整理地、湿田、山間地、作業内容等)に合わせて、委託者と受託者で話し合い決めてください。

## 令和2年度 農業委員会総会開催予定(上期)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
申請日	10日(金)	11日(月)	10日(水)	10日(金)	11日(火)	10日(木)
総会日	27日(月)	27日(水)	26日(金)	22日(水)	27日(木)	28日(月)

※諸事情により、申請期日及び総会開催日が変更となる場合があります。

### 事前予約お願い! (申請・届出・相談など)

総会開催日や農閑期は、申請や届出・相談(農地転用・権利移動、非農地証明など)のお客様で窓口が混み合い、長時間お待ちいただくことがあります。

大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に**事前予約**のうえ、ご来庁いただきますようご協力をお願いいたします。

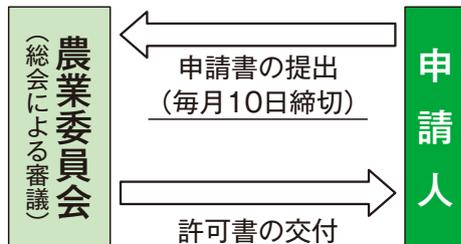
### 【相談予約・お問合せ先】

農業委員会事務局	42-1239
築館総合支所	22-1114
若柳総合支所	32-2124
栗駒総合支所	45-2114
高清水総合支所	58-2113
一迫総合支所	52-2114
瀬峰総合支所	38-2114
鷺沢総合支所	55-2114
金成総合支所	42-1114
志波姫総合支所	25-3114
花山総合支所	56-2114

### 農業委員会総会審議状況

	農地法第3条 農地の 賃貸借・売買等	農地法第4条 自己所有地を 転用する場合	農地法第5条 権利を設定・移動 して転用する場合	農用地利用集積計画 認定農業者等への 賃貸借・売買等	非農地証明 使用されている 土地について 農地でないことの 証明	空き家に 付属する 農地の 指定申請
11月	22件(197,425.95㎡)	0件(0.00㎡)	9件(6,140.64㎡)	11件(135,374.43㎡)	2件(700.00㎡)	0件(0.00㎡)
12月	48件(337,650.76㎡)	1件(1,881.00㎡)	6件(4,543.4㎡)	31件(257,167.00㎡)	3件(703.00㎡)	0件(0.00㎡)
1月	28件(688,070.85㎡)	1件(211.00㎡)	5件(2,866.15㎡)	130件(1,107,967.29㎡)	3件(445.00㎡)	0件(0.00㎡)
2月	40件(328,079.54㎡)	1件(585.00㎡)	7件(14,206.00㎡)	291件(2,011,488.05㎡)	7件(15,675.00㎡)	0件(0.00㎡)

### 許可申請の流れ



**A** 耕作目的で農地を売買又は賃貸する場合、『農地法第3条』により農業委員会の許可を受ける必要があります。この許可を受けずに行った売買(貸借)については、契約を締結し、対価を支払ったとしても所有権(賃借権等)は取得できません。許可にあたっては、経営面積や農業従事日数等の基準がありますので、詳しくは農業委員会又は総合支所市民サービス課産業建設係へご相談ください。

**Q** 耕作目的で農地を買ったり借りたりする場合にはどのような手続きが必要でしょうか?

### 農家相談コーナー

### 農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎(42) 1239

農業者年金  
加入者にインタビュー



高清水明官

佐々木

慶

英さん

(28)

慶英さんは、いちご20アールのハウスカ  
培をしています。まだまだ年によって収穫  
のバラつきがあり、毎日休みなしで働いて  
やっと生活できていると、経営の御苦労を  
語っていました。

農業者年金への加入は、パンフレットを  
読んで保険料の国庫補助があることを知っ  
たのがきっかけでした。国民年金だけでは  
老後が不安なので、老後のための貯金みた  
いなものと思い加入したそうです。

今後は、水稲も含めてもっと大きく経営  
していきたい。機械を導入して作業効率を  
あげ、作付け面積を増やし、管理技術を上  
げて収益アップを目指して頑張りたいと、  
今後の意気込みを話してくれました。

(取材 大黒昭夫委員)

# 農業者年金の「現況届」は忘れずに提出を！

現況届は、年金の受給資格などを確認するために  
必要な毎年の手続きです。

### 現況届が 届く時期は…

5月末ころに農業者年金  
基金から年金受給者あて  
送付されます。

### 現況届の 提出時期は…

原則として受給者本人が  
記入して、6月末までに  
農業委員会事務局または  
各総合支所市民サービ  
ス課産業建設係へ提出  
して下さい。

### 提出を忘れると…

11月の支払いから現況  
届が提出されるまでの  
間、年金の支払いが差し  
止められますので御注意  
ください。

経営移譲年金や特例付加年金を受給されている場合は、次の事項に注意してください。

- ・ 経営移譲年金や特例付加年金を受給されている方が農業経営を再開した場合は、年金が支給停止となります（年金受給者の名義で農業申告をした場合、経営所得安定対策等交付金の申請をした場合、農業共済に加入した場合など）。
- ・ 経営を移譲、継承した際に貸し付けた農地について返還を受けたり、売却、転用、転貸した場合については、年金が減額や支給停止となる可能性があります。

# 農業したいまち 栗原

## 新しい農業「楽酪」を目指して

志波姫沼崎 伊藤 紀彦さん(40)

志波姫沼崎地区の伊藤紀彦さんは茨城県の鯉淵学園を卒業後、酪農を営む父・一彦さんの後継者として22歳で就農しました。現在の経営規模は成牛42頭、育成牛20頭、草地25ヘクタール、水稻60アールです。牛群検定を利用し、一頭の個体能力を把握して牛群の改良に努め、親子二代で全日本ホルスタイン共進会に出場するなど、着実に酪農家として実績を積まれています。



伊藤さんは「私は就農当初からたくさんの先輩方にアドバイスを頂き、時には酒を交わしながら酪農について語り合えたことで今の自分があると思う。今後は私が先輩方から頂いた思いを若い酪農家たちに返していきたい。」と語っていました。

(取材 尾形陽一郎委員)

## おいしいお店 み~つけた!!

### 「侘びsuke」

☎0228-24-7927

〒989-5333 栗原市栗駒片子沢渡丸沢94-2

栗駒片子沢に昨年9月にオープンした自宅カフェが人気を集めています。千葉県から移住してきた石本さん御夫妻が経営している「侘びsuke」です。

築25年ほどの木造平屋の自宅を利用し、ランチを提供しています。おすすめは牛すじカレー、自家製トマトソースを使ったパスタ、その他にもいろいろあり、ランチにはすべてサラダ・デザート・コーヒーが付きます。「普段着のままくつろげる場所を提供したい」と御主人の声。どうぞお立ち寄り下さい。

(取材 佐藤みき委員)



【営業時間】 11:30~15:30  
定休日/日・月・火曜日

### 編集後記

新体制下の農業委員会だよりも最後の発行となりました。委員会の役割や活動、地域の情報を皆様にしつかりと伝えたく、編集委員13名がその作業にあたってきました。昨年4月に農業委員会だより全国コンクールにおいて最優秀賞を受賞しました。これは地域の皆様や他委員方の御協力、応援を得て編集委員会一丸となった結果だと思えます。これからも更に地域の中の農業委員会だよりとして情報の発信をしていきたいと思えます。

(千葉優子委員)